

障害者雇用率改善プラン

—三重県の障害者雇用率改善のための取組みについて—

三重労働局と三重県が強力に連携し、低迷する三重労働局管内の障害者実雇用率を早急に改善して、民間企業における法定雇用率(2.0%)の早期達成を目指すため、当面のところ平成26年6月1日現在の障害者実雇用率を1.70%に引き上げることを目標に、次の取組みを行う。

※平成25年6月1日現在の三重県内の企業の実雇用率は1.60%

1 三重労働局と三重県との連携強化による取組み

(1) 三重県全体で障がい者雇用に取り組む体制の整備

- 三重県は、みえ県民カビジョン・行動計画「『共に生きる』社会をつくる障がい者自立支援プログラム」に基づき、①障がい者の雇用につながる多様な実習訓練の機会の創出、②特別支援学校におけるキャリア教育や進路指導の一層の充実、③農業分野における障がい者就労の促進に向けた福祉事業所等への支援、などについて関係機関が連携して取組むことで、企業での障がい者雇用につなげる。
- 三重県は、障がい者雇用を推進する「新たなしくみづくり」としてアンテナショップカフェの設置を検討していることから、それに対して三重労働局は全面的な協力を行う。
- こうした取組を進めるため、三重県と三重労働局は、毎月1回以上の連絡会議を開催し、最新の情報等を共有するとともに、個別企業の課題に沿った雇用率改善のための支援策を検討する。

(2) 地域に影響力のある企業への働きかけ

- 三重県と三重労働局は、地域の企業に対してあらゆる機会を利用し障がい者雇用についての情報発信を行うとともに、地域の主要企業に対しては、県知事と労働局長が合同で働きかけを行う。
- また、障害者実雇用率改善に向けて、三重県と三重労働局が連携し、効率的な事業推進を図る。

2 三重労働局とハローワークの就職支援の強化

(1) 雇用義務のある企業への職業紹介の強化

三重労働局とハローワークは、当面の目標として、来年度の障害者実雇用率を1.70%とすることを踏まえ、三重県内の雇用義務のある企業へのハローワークによる就職件数目標を設定し、その達成に向けた取組みを推進する。

(2) 三重労働局とハローワークの雇用率達成指導の強化

三重労働局とハローワークは、全ての雇用率未達成企業に対して訪問指導を実施し、阻害要因の把握に努め、とりわけ身体障がい者の採用に固執する企業等に対しては、特別支援学校生徒や福祉施設利用者の職場実習の受入等について検討を促し、知的障がい者や精神障がい者の採用を働きかける。

平成25年11月19日

三重労働局長 畑中 啓良

三重県知事 鈴木 英敬